

美浦村立安中小学校 いじめ防止基本方針(概要)

いじめの未然防止

◇授業及び学級・学年経営

- ・児童自身が自己選択し行動する活動を通して、相互理解を深め、集団と関わる社会力の育成
- ・言語活動を通じた、コミュニケーション能力の育成
- ・話し合い活動や体験活動等で主体的に取り組める工夫をし、いじめの起こりにくい集団を形成
- ・Q-Uテストや生活アンケートを活用した実態把握

◇委員会活動、クラブ活動および学校行事

- ・諸活動を通して児童の活躍の場や役割を具体的に明確に設定し、承認体験を重ねて自己有用感を向上

◇教育相談と個別面談

- ・日頃の児童の観察→教職員との関係づくり
- ・生活アンケートをもとにした個別面談

◇情報モラルに関する指導と実態把握

◇教職員の研修

- ・Q-Uテスト結果の全職員による分析
- ・情報モラルの研修
- ・児童理解のための情報交換(週1回 木曜放課後)
- ・児童の継続的記録 (生徒指導の記録のデータ化)



学校の目指す児童像

- よく学び考える子
- 仲良く助け合う子
- 進んで働く子
- 元気なたくましい子

いじめの早期発見のために

- ◇定期的なアンケート調査
 - ・年間4回
- ◇相談窓口の周知
 - ・各種パンフレットの配付
- ◇教育相談
 - ・年間4回
- ◇いじめ防止対策委員会
 - ・村定例会(年2回)
- ◇保護者との連携
 - ・二者面談の実施(夏)
- ◇職員会議・校内対策委員会
 - ・週1回の情報共有

相談窓口

美浦村立安中小学校
Tel 029-886-0006

美浦村教育相談室
Tel 029-885-5229

子どもホットライン
Tel 029-221-8181

いじめ体罰解消サポートセンター
Tel 029-823-6770

24時間子供SOSダイヤル

Tel 0570-078310

いじめへの早期対応

- ◇被害者の保護
 - ・安全確保→保護者へ連絡説明→家庭での見守り依頼
- ◇実態の把握
 - ・被害及び加害、周辺への調査→関係機関への報告連携
- ◇加害者への対応
 - ・いじめをやめさせる毅然とした対応→寄り添い・見守り→加害児童の保護者への連絡説明
- ◇再発防止
 - ・関係児童の継続的な見守りと定期的な調査、報連相

いじめの重大事態への対応

- ◇発生報告
 - ・村教育委員会への報告(第1報の報告)
- ◇実態把握
 - ・調査の実施→事実関係の把握
- ◇被害者保護
 - ・被害児童の安全確保→情報提供者を守る措置
- ◇加害者対応
 - ・毅然とした対応と指導→寄り添い繰り返さない支援
- ◇調査結果報告
 - ・村教育委員会への報告→被害児童及び保護者への情報提供
- ◇再発防止
 - ・被害児童の心のケア及び学校生活支援
 - ・加害児童の適切な指導と継続的な見守り

いじめの定義

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となって児童等が心身の苦痛を感じているもの」(いじめ防止対策推進法第2条第1項)

いじめ防止の基本理念

児童一人一人の特性を互いに理解し、児童全員が気持ちよく学校生活を送れるよう教育活動に取り組む。「互いに理解し合う集団づくり」と「魅力ある授業づくり」を目指し、互いの良さを理解し、尊重し合う雰囲気をつくることで、自己存在感・有用感を高め、生活・学習等での不安を解消し、トラブルが起こりにくい集団をつくることを目指す。